

## 平成26年度（第40回）関西ジュニアゴルフ選手権競技（決勝）

◇とき 平成26年7月24日（木）、25日（金）  
◇ところ 宝塚ゴルフ倶楽部 旧・新コース

主催 一般社団法人関西ゴルフ連盟  
関西高等学校ゴルフ連盟  
スポーツニッポン新聞社

### 競技の条件

1. ゴルフ規則  
日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定  
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球の規格  
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I（c）1b』を適用する。
4. 使用クラブの規格  
(1)『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付I（c）1a』を適用する。  
(2)『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』（裁定4-1/1）を適用する。
5. 競技終了時点  
本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
6. ホールとホールの間での練習禁止  
『ゴルフ規則付I（c）5b』を適用する。
7. プレーの中断と再開  
(1)プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則6-8b、c、dに従って処置すること。  
(2)険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいるときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。この条件の違反の罰は、競技失格（ゴルフ規則6-8b注）。  
(3)プレーの中断と再開の合図について  
通常プレーの中断：短いサイレンを繰り返して通報する。  
険悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。  
プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。
8. 移動  
競技者は正規のラウンド中、新コース第3番から4番、旧コース第6番から7番、第8番から9番への移動および委員会が別途、認めた場合を除き、移動用の機器にも乗ってはならない。この条件の違反の罰は、『ゴルフ規則付I（c）8』を適用する。
9. キャディー  
正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止する。
10. コールオン方式  
パー3のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組のプレーヤー全員がティーインググラウンドまで来ている場合、グリーン上にある球の位置をマークして総て拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続の組にティーインググラウンドからプレーさせることができる。先行組からプレーすることを求められ、後続組がそれに応じたときは、その段階で後続組の各プレーヤーは、自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり援助することになりそうだと思うときは何時でもその球を拾い上げて良い、との許可を先行組に与えたものとみなす。
11. 競技の短縮  
委員会は、コースの状態が適正なるプレー不可能と判断したときは、競技規定に定めてあるホール数を短縮することができる。
12. 使用ティーマーカー  
新コースの男子15～17歳の部は青色、女子15～17歳は赤色、旧コースの男子12～14歳の部は青色、女子12～14歳の部は黄色とする。

### ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭または白線をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を表示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。このカート道路によってプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域に対して障害が生じる場合、あるがままの状態プレーするか、規則24-2bに基づく救済を受けるかどうかはプレーヤーの選択である。  
一方、球がこのカート道路上にある場合はあるがままの状態プレーすることはできず、プレーヤーは規則24-2bに基づく救済を受けなければならない。この場合、球のライだけでなく、スタンスや意図するスイング区域も含めて救済を受けなければならない。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 樹木保護のための巻物施設はコースと不可分の部分とする。
8. 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、ニヤレストポイントを決定しなければならない。このローカルルールの違反の罰は2打。

### 注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. 練習は指定練習場で行い、打放し練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱（24球）を限度とする。（アプローチ練習場、バンカー練習場の使用は禁止）
4. スタート時刻10分前には必ずティーインググラウンド周辺で待機していること。
5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意のこと。プレーの不当な遅延は、ゴルフ規則6-7により罰せられる。
6. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分留意のこと。これを怠ると、ゴルフ規則8により罰せられることがある。なお、部外者のコース内立ち入りは禁止する。

競技委員長 野村 惇